

令和5年5月22日

共済組合公報

(第558号)

共 済 組 合 公 報

第558号

長野市権堂町2201番地
長野県市町村職員共済組合
電話026(217)5600

公告第14号

長野県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について

長野県市町村職員共済組合貸付規則の一部を次のとおり改正することについては、令和5年5月22日招集の第177回組合会において議決されたので公告する。

令和5年5月22日

長野県市町村職員共済組合
理事長 金子 ゆかり

長野県市町村職員共済組合貸付規則の一部を改正する規則

長野県市町村職員共済組合貸付規則(昭和46年制定)の一部を次のように改正する。
様式第4号を次のように改める。

様式第4号(第15条関係)省略

附 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。